

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 中村 清志

- I 開催年月日 令和 6 年 5 月 17 日（金）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 45 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎中村 清志 ○新開 広恵 出町 譲
埜田 悦子 中川加津代 福井 直樹
本田 利麻 金森 一郎 大井 正樹
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕※本田 利麻 議長は委員として出席
〔副議長〕横田 誠二
〔説明員〕別紙名簿のとおり（山下 秘書課長が公務のため欠席）
〔委員外議員〕なし
〔事務局職員〕高嶋 史恵 島田 輝 吉本 昌史
〔傍聴者〕なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔未来政策部〕

。クラウドファンディングたかおか事業の令和 5 年度実績報告等について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【クラウドファンディングたかおか事業の令和 5 年度実績報告等について】

- 認定したプロジェクトのうち、不成立となった 1 件の状況は。
△ 不成立となったプロジェクトについては支援が受けられないことになる。本件については、プロジェクトの提案者が、自身で資金を調達して取り組みを進めるよう努力しておられると聞いている。
○ 本事業において、本市はどの程度の手数料を負担しているのか。
△ クラウドファンディング型の寄附金を利用する際の手数料は、約 13.2%となっている。一般型についてはプロジェクトの提案者に負担いただくこととしており、地

域コミュニティ活動復興型については本市が負担することとしている。

- 合計 333 件の支援があったとのことだが、市内・市外あるいは県外など、どのような方々から寄附があったのか。また、1 人あたりの寄附金額について、最小額と最大額は。
- △ 333 件の内訳は、個人からの寄附が 329 人、法人からの寄附が 4 件である。個人については、市内が 177 人、市外が 152 人で、法人については、市内が 3 件、市外が 1 件である。寄附金額については、返礼品等に合わせて各プロジェクトの提案者が自ら設定しており、5,000 円、1 万円、3 万円などとなっている。1 人あたりの寄附金額の最小額は 3,000 円だった。また、最大額は 65 万円だったが、これは何口も支援いただいたものと思われる。
- あらかじめ設定された寄附金額に対して、1 人で何口も支援することは可能なのか。
- △ 一般的なクラウドファンディングと同様であり、何口でも可能である。また、例えば 5,000 円のコースと 1 万円のコースそれぞれに寄附する形もあると思う。

〔総務部〕

- ・ 令和 5 年度寄附金（ふるさと納税等）の状況について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

2 その他

- ・ 本委員会の行政視察について
行政視察の実施に向けて視察先や調査項目について検討することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【(仮称) 教育総合支援センター（以下「センター」と記載。）について】

- 令和 6 年 4 月 26 日に、旧平米小学校の空き校舎について住民説明会を実施したとのことだが、その後の本市の動きは。また、センターの整備をどのように進めていくのか。
- △ 住民説明会では、旧平米小学校の新校舎部分を活用し、本市の教育の喫緊の課題を解決するためにセンターを整備していくこと、また、旧校舎部分と体育館については老朽化が進んでいるものの、民間活用を進める方針であることを改めて説明した。センターの整備に向けて具体的な計画を立てた上で事務手続を進めることや、旧校舎部分と体育館についても担当部局と情報共有をしながら進めていくことを説明し、最終的には理解をいただいたと思っている。不登校の児童生徒や外国人の児童生徒、特別な支援を要する児童生徒、その保護者等の悩みや相談に対応していくことは非常に大切と思っており、児童生徒や保護者の個別の活動はもちろん集団での活動への支援、各種相談会の開催、さらにそれらに関わる教員を対象とした研修の場としても、センターを活用していきたいと思っている。旧校舎部分を解体し

た場合、残る新校舎部分には電源設備や2階へ通じる階段がない状態となることから、利活用にあたっては一部改修が必要となってくる。また、個別の支援に加えて様々な活動や教員の研修会、広く保護者等の方々に集まっていただき相談を受け付ける機会を充実させていくためには、新校舎部分だけではスペースが足りないと考えており、増築も念頭に置きながら計画を検討している。今後、その検討結果を踏まえ、センターの機能を充実させていくために必要な施設規模等についても精査を行い、できれば6月定例会において、解体も含めた調査設計費用の補正予算案を提出したいと考えている。

- 地域住民は様々な思いを持っていると思うので、その対応も含めて進めていってほしい。(要望)
- センターを整備しようという話が初めて出してから、1年程度が経過している。不登校の児童生徒はコロナ禍以降も増加しており、保護者や学校は悩んでいると思う。センターへの期待感が高まっており、なるべく機能を充実させてほしいが、何年も待たなければならないという状況とならないように進めてほしい。増築の可能性もあるとのことだが、保護者や学校からの思いも受け止め、できることから取り組んでいくなど、早めの支援ができるように対応してほしい。(要望)
- △ 喫緊の課題であり待ったなしだと思っている。できることから進めていくことは大切であり、なるべく早く環境を提供できるように計画を立てていきたい。
- 以前の本委員会では、地域住民との折り合いがつかなかった場合には、センターの場所については流動的となるとの報告があったと認識している。6月定例会で補正予算案を示すということは、折り合いがついたと捉えてよいのか。次に、例えば高岡西部小学校については、改修や増築によって結果的に費用が嵩んだとの見方もできるが、その中で、旧平米小学校の新校舎部分を改修あるいは増築してセンターを整備するメリットについて、他の場所で整備する場合との比較検証はしたのか。最後に、新校舎部分に体育施設や遊戯施設が増築されると仄聞したが、その場合、既存の体育館との差別化についてどのように考えているのか。
- △ 住民説明会において理解をいただいたと認識しており、本市としてはセンターの整備を進めていきたい。センターの場所については、整備方針を打ち出した当初にも説明したとおりである。本市には現在、不登校の児童生徒を対象とした施設として適応指導教室がある。適応指導教室はかつては旧本丸会館の場所にあり、様々な事情があって現在は二上地区へと移っているが、保護者が送り迎えできなかったり、子どもだけで通うにしても距離的に難しかったりする状況である。一方で、旧平米小学校は本市中心部にあって交通の利便性も良く、市内各地からも通いやすい。また、各学校へも行き来しやすい。地理的な条件を第一に考えてきており、地の利を生かしてセンターがしっかりと機能するようにしていきたいと考えている。増築については、教員が集まって研修する際や、保護者説明会や保護者相談会など一定の人数に集まっていただく際には、広い会場が必要となると考えており、また、個別相談ができるスペースも必要であると考えている。研修や相談がない場合には、センターを利用している児童生徒が、それぞれの状況に応じて、増築する空間を利用して様々な学習活動及び自立に向けた営みができるようにしたいと考えている。決

して体育施設等を増築するわけではない。

- 改修や増築が必要となったとしても、場所のメリットが大きいと考えたというのか。
- △ 様々な検討をした結果、児童生徒や保護者にとって利活用のしやすい場所を優先すべきと考えた。
- センターがなるべく早く立ち上がることを望んでいる。(要望)
- 本市として、この時期までにこうしたい、という先行きの見通しはあるのか。
- △ 先ほども6月に補正予算案を提案していきたいと説明したとおり、なるべく早く進める。新校舎部分の改修や増築については、段階的にできるところから始めたいと考えており、令和8年度には一部供用開始ができないかと考えている。その後さらに改修と増築を進め、2段階目の供用開始となるよう考えている。詳細は設計等が整い次第、報告できればと思う。
- 保護者の思いも踏まえると、2段階で供用開始することはとても良いことだと思う。(意見)

【フリースクール等通所児童生徒支援事業について】

- 先日、県が、フリースクール等の民間施設に通う児童生徒を対象に、1か月あたり1万5,000円を上限として支援する事業を開始した。非常に良い事業だと思っているが、本市における対象者数は把握しているのか。また、保護者に対して、本市としても本事業を周知するのか。
- △ フリースクール等に通所している児童生徒については、教育委員会としても各学校を通じて把握しているが、場合によっては個人の特定に繋がることが懸念されるため、人数の公表は差し控えたい。保護者への周知については、県から届いた要綱を各学校へ送付し、さらに、今週開催された小中学校の各校長会においても本事業の内容を説明するとともに、保護者への周知を徹底するように伝えた。学期ごとの申請となることから、今後、7月に向けて申請をしっかりと行っていきたい。

【本市への令和6年能登半島地震に関する支援について】

- 本市は全国の自治体から支援を受けた。市長が各自治体に出向いて御礼をしているとのことだが、現時点でどの程度の自治体を訪問したのか。また、今後どの程度訪問する予定なのか。
- △ 現在、市長と副市長が手分けして、災害時にお世話になった自治体に御礼に回っている。これまでに訪問した自治体数については総務部では把握していない。今後も御礼は進めていく。
- 訪問するかどうかの判断基準はあるのか。訪問しているのは、ふるさと納税の代理寄附をしていただいた自治体か。
- △ ふるさと納税の代理寄附をしていただいた自治体だけでなく、物資を提供していただいた自治体や給水作業に来ていただいた自治体など、災害時に協力いただいた自治体である。

【災害復旧説明会について】

- 5 月中に伏木地区等で災害復旧説明会を開催すると仄聞したが、本市からの出席者は。
- △ 災害復旧推進グループを立ち上げており、そのメンバーが対応する。
- まだまだ苦しい生活を送っている市民は多いと思う。きめ細かい対応をしていただきたい。(要望)

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔未来政策部〕

- (1) たかおかウェルカム移住支援金について
- (2) 高岡市移住サポートレンタカー利用補助金について
- (3) 万葉線関連イベントの開催について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〔教育委員会〕

- 令和 6 年高岡市二十歳の集いの開催結果について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（26名）

未来政策部長	鶴谷 俊幸	会計管理者 会計課長	柳原 隆
未来政策部政策監	日名田 尚明		
未来政策部次長 総合交通課長	表野 勝之	教育長	近藤 智久
企画課長	寺井 知恵	教育次長	村上 彰
未来課長	江尻 典世	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	津田 久
情報政策課長	窪田 真寿美	教育総務課長	津幡 佳成
広報発信課長	芹山 奈緒樹	生涯学習・スポーツ課長	澤田 剛章
秘書課長	山下 正博	文化財保護活用課長	長井 剛志
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅崎 幸弘	監査委員事務局長	堺 啓央
総務部次長	柴野 泰彦		
総務部次長 総務課長	新田 裕子		
総務部次長 財政課長	新保 貴之		
人事課長	木村 文徳		
危機管理課長	橘 篤志		
管財契約課長	新田 泰弘		
市民税課長	加藤 康代		
資産税課長	山本 明宏		
納税課長	上口 裕之		